

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 碧南市 】
平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>当市は近年、外国籍の児童生徒の増加が急速に進んでおり、ますます日本語教育の必要性も高まってきている。今年度は1、2学期に2教室を開催することとし、年間で計5教室の日本語初期指導教室を開設した。開設にあたっては、事前調査で希望の多かった学区で実施することとし、各小学校の敷地に隣接する児童クラブの施設を借りている。</p> <p>日本語初期指導教室での指導は、実績のあるNPO法人に委託している。指導期間は、児童生徒1人当たり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3ヶ月程度を目安としている。児童生徒は月曜から金曜までの第1時限から給食の時間前までの間、日本語初期指導教室で日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を受け、給食の時間以後は在籍校に戻って生活している。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>① 不就学等の外国人の児童生徒に係る学校等との連絡調整</p> <p>当市における外国人児童生徒の就学状況をみると、日本語がまったく理解できない状態であっても、保護者の希望により学校に入学するケースが大半である。しかしながら、そうした児童生徒は日本語の理解力の理解力の問題などから、学校生活になじむことに困難が伴うため、不登校や不就学へむかう傾向が見られる。</p> <p>そこで、日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整を行い、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行うよう努めている。連絡調整の対象となる学校は、支援対象となる児童生徒が在籍する市内全小中学校である。</p> <p>② 学校外における、不就学等の外国人の児童生徒に対する日本語、教科もしくは母語指導又は学習習慣確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>今年度は50人(延べ51人)の在籍があり、10校からの児童を受け入れた(小学生33人、中学生17人)。転入する児童生徒が増加傾向にあり、学校からの依頼も多いため、計画よりも多数の児童を受け入れた学期もあった。</p> <p>指導体制は、日本語教育支援員1名が中心となり、支援員補助者を数名配置し、児童3名ほどに1名の補助者がつくようにした。細やかに指導できる体制をとりながら、補助員を有効に活用することで、場面に応じた指導を実施することができた。日本語教育支援員については週5日、1日5時間程度、支援員補助者については週5日、1日4時間程度活動。</p> <p>③ 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>児童生徒への支援は日本語教育支援員と支援員補助者が連携しながら行うが、支援員補助者は日本語教育に意欲・情熱はあっても日本語初期指導についてスキルが乏しい。そのため、日本語教育支援員が支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。</p> <p>主な内容は(1)子どもへ声のかけ方(2)子どもの背景にある国の文化や事情、考え方(3)日本語指導の手順・教え方(4)日本語のコントロール(学習していない言葉を使って説明しない)である。</p>

3. 成果と課題

日本語指導を受けたことで、言葉の壁が低くなり、学校生活に適応することが進み、不登校の解消につながっている。日本語初期指導教室に通う前は、ほとんど言葉を発しなかった子が、指導後には、日本語で先生に質問できるようになったり、友だちにも話しかけられるようになり、日常会話では困らないレベルになった。文字についてもひらがなカタカナ以外に、漢字も学習した子どもについては、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができた。教室終了後は、どの子どもも元気に学校に通っている。

学校の外国人児童生徒担当の先生、学級担任の先生や、校長先生をはじめ、管理職の先生方が教室を見学し、子どもがどのように日本語を身につけていくのかということに理解が深まり、さらに初期指導教室と学校と連携を深めることができた。

日本語教室の情報をもとに学校での対策を考えてもらったり、学校での様子を連絡してもらうことにより、児童生徒にとってよりよい指導をすることができた。

一方で、全体を通して、子どもの心のケアの必要性が高まっている。国際結婚での複雑な家庭事情、親の離婚や、帰国するかもしれないという話、日本に来ることを納得できないままである子など家庭が不安定で、学習に集中できない子が増えてきている印象が強い。

平成31年度の支援受入れは、50名(延べ51名、H29は、39名)であった。その内訳は、小学生33名、中学生17名であり、計10校からの児童生徒を受け入れた。受入れ予定人数より多い期間もあった。

国籍別では、ブラジル31人、ペルー6人、フィリピン4人、ベトナム4人、中国3人、インドネシア1人、アルゼンチン1人

国籍は、昨年度と同様にブラジルが一番多く、ついでペルー、フィリピンとなっている。本年度は、7ヶ国で、前年は6ヶ国、前前年は、4ヶ国であり、児童の増加とともに多国籍化が急速に進んでいる。

今年度、年間5教室開催としたことにより、全体の受入れ人数も約25%増となった。

4. その他(今後の取組等)

児童生徒の流入傾向は今後も継続される見通しであるため、次年度は、開設教室は今年度と同じ5教室であるが、受入人数を増やす予定をしている。また、各学校で国際指導教室が開設されているが、初期指導のスキルに恵まれた指導者が各校を計画的に巡回し、校内においての指導を進める方法も検討していきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)